

町民の声への対応状況

令和3年7月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
7月5日	こども園の水について	子どもが、こども園の水が不味くて飲めないと言うので、一年中水筒を持たせています。確かに匂い、味が良くないと思います。 都会でも美味しい水があるのにこんな田舎が不味いのは何でしょうか？安心して飲める美味しい水にして下さい。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 水道水は、塩素により滅菌し、水道法第4条に基づく水質基準に適合したものを提供しています。また、匂いにつきましては、一般的に「カルキ臭」と言われ、水道水に元から含まれるアンモニア性窒素と塩素とが反応して発生するものです。人体に影響はありませんが、各個人や体調によって感じ方は大きく変わります。 なお、定期的な水質検査の成分結果につきましては、町ホームページにて公開しております。ご確認ください。	地域整備課
7月14日	子育て支援センターの利用について	子育て支援センターの開館について、現在、平日午前のみ開館となっており、親子で過ごせる安心安全な場所の確保がむずかしい状況があります。子育て中のお母さんやお父さんがたと、様々な場所や場面で話をするなかでも話題になります。 家族が安心安全に遊ぶことのできる場の確保だけではなく、家庭同士子ども同士の交流促進やワンオペ育児中の家庭支援、コロナ禍で増加が懸念されている孤立や	いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。 ご要望をいただきました子育て支援センターの開館時間につきまして回答いたします。 これまでの午後の利用人数が少なかった為、ご指摘の通り、今年度の4月から利用時間を変更し、午前のみ開館としておりました。 しかし、午後の開館を望む声を度々いただいたこ	教育総務課

		産後うつ予防や緩和など、広く多様な子育て支援が必要な課題と結びついていると考えますので、人員確保など諸事情あるかと思いますが、子育て支援センターの終日開館、土日祝日開館、お昼時間中の開館などについて、ご検討をよろしくお願い致します。	とから、再度開館時間について検討した結果、8月から午後の開館を再開する予定です。開館時間は町報8月号に掲載しますのでご確認ください。曜日によって開館時間が異なりますのでご注意ください。 昼の時間帯につきましては、職員が片付けと消毒、準備等を行う必要があるため、引き続き閉館とさせていただきます。また、土日休日の開館につきましては、本町では現在のところ予定しておりません。 今後も引き続き支援センターをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。	
7月14日	ハートフル駐車場について	現在双子妊娠6ヶ月です。思った以上にお腹も大きく大変なので、マタニティ駐車場が使用できるよう申請に行きましたが、7ヶ月からじゃないと申請できないとの事でした。 決まりがあるとは思いますがもう少し融通をきかせていただけたらと思います。	ご要望をいただきました件について、ハートフル駐車場利用証制度を所管する県にお伝えしましたところ、下記のような回答がありましたので、お知らせします。 ※以下県からの回答 この度は、ハートフル駐車場の利用に関する御意見をいただきありがとうございます。 ハートフル駐車場利用証制度は、障がい、高齢などで歩行が困難な方や出産前後の妊産婦、ケガなどで一時的に歩行が困難な方等を対象に、「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車が県と協定を結んだ施設の駐車スペース（ハートフル駐車	福祉課

			場）を利用できる制度です。 妊産婦等の申請については、妊娠 7 か月（妊娠 2 4 週）から産後 1 年半までの者又は 1 歳 6 か月未満の子どもを同伴する者となっていますが、この妊娠 7 か月からについては、お腹が前に張り出して足元の視界が悪くなり始めることや、体調の変化が大きくなる時期を想定しています。 多胎児の場合においても、単胎児と同様に妊娠 7 か月から申請を受け付けることとしていますが、妊娠 7 か月よりも前から歩行困難な状況にある場合には、医師の診断等を勘案の上、利用証を交付することが可能です。妊娠 7 か月よりも前から利用証が必要な状態である場合は、歩行困難な状況が確認できる「医師の確認書」（無償）を受診中の医師に記入いただいた上で、交付申請を行っていただくようお願いいたします。 なお、「医師の確認書」のひな型は、県や市町村のハートフル駐車場利用証の交付窓口や下記ホームページから入手が可能です。 今後も、誰もがぐらしやすい福祉のまちづくりを推進してまいりますので、御理解・御協力くださるようお願いいたします。	
--	--	--	--	--

			<「医師の確認書」のひな型掲載ホームページのURL> http://www.pref.tottori.lg.jp/119758.htm	
7月29日	ハザードマップの更新について	先の大雨で、日和川や日和川添いの農道、水田、家の前の水路等が水につき非常に驚きました。ハザードマップでは、わが家周辺は危険箇所ではありませんでした。 ハザードマップの更新が必要だと思います。ぜひ更新してください。	ハザードマップは、国・県等のデータに基づき作成しており、定期的に見直しいたします。 なお、ハザードマップは、雨量等の規模を想定し、それに基づき被害の及ぶ範囲を地図表示しています。規模以上の雨量になりますと、マップで色づけされていないところも浸水することになりますので、気象情報等に十分注意していただきますようお願いします。	総務課